

2025法改正

基準法・省エネ法の

お手続きの変更点、確定版説明会

●参加費無料

●事前申込制

●定員/先着

会場 100名様

オンライン 100名様

法改正へのご準備を万全に整えて頂き、各種ご申請がスムーズになるよう、センター一丸となって、皆さまをサポートさせていただきます。

今回は、確定版でご説明いたします。最後に、個別相談会を設けますので、お気軽にご相談ください。たくさんのご参加をお待ちしております。

日時・定員

開催日時

2月3日（月）
〈説明会〉13:30～15:30
〈個別相談会〉15:30～

定員/会場

〈会場〉先着100名／アイーナ 会議室804(B)
〈オンライン〉先着100名／Zoom

※ハイブリッドセミナー（会場・オンラインを併用）
にて開催します。

説明内容

当日、内容が変更となる場合があります。

【1】基準法の手続き内容変更点

- ・申請フロー
- ・申請に必要なもの
- ・図面の書き方、まとめ方
- ・検査関係（現場提示書類・時間など）
- ・大規模修繕、模様替えについて
- ・手数料について

【2】省エネ法の手続き内容変更点

- ・申請フロー
- ・申請に必要なもの
- ・図面の書き方、まとめ方
- ・手数料について

【3】電子申請について

- ・電子申請の受付範囲拡大
- ・省エネ適判の申請書作成機能

【4】完了検査のリモート立会について

- ・対象物件、検査方法やご準備頂くもの

【5】2-3月の申請受付の対応について

【6】質疑応答

【7】個別相談会

（会場・オンラインともに実施）

申込方法

申込締切：1/29(水)まで

Googleフォーム
簡単にお申込み!!



読み取ってください

会場参加のみ
以下の方法も可能!!



窓口 * お電話
019-623-4420



一般財団法人

岩手県建築住宅センター

Iwate Prefectural Home Construction Center

〈説明会に関するお問い合わせ〉

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1アイーナ2F

TEL：019-623-4420（確認評価局）